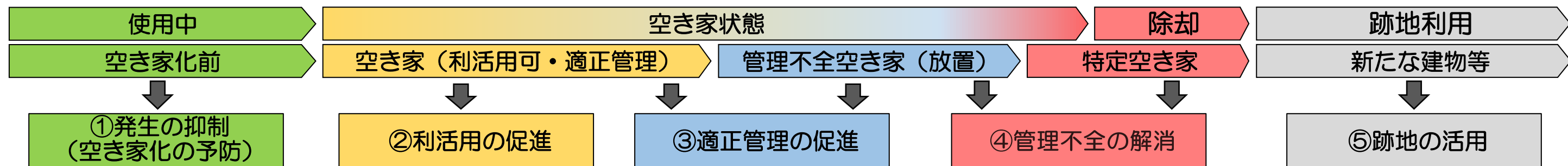


R8年度 空家等対策の取組と危険空家等対策事業

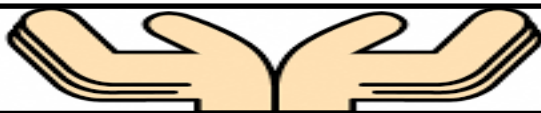
R8事業費：35,447千円
 R7事業費：34,853千円+ R7新規(実態調査)36,000千円=70,853千円
 (594千円 up) (35,406千円 down)

「長野市空家等対策計画」(H30~R8)に基づき、空家等対策に関する様々な施策を実施しており、次の5つの段階に応じた取組を行っている。
 R8の「危険空家等対策事業」は、空家等対策や適正管理について周知啓発するほか、管理不全空き家の解消を行う。また、計画最終年となることから、**次期計画の策定**を行う。



<p>危険空家等対策事業</p> <p>○市民への情報発信 所有者や家族に空家等になる前の段階から発生抑制・適切な管理、活用の周知・啓発 ・空き家対策関係部局・協定団体等の窓口にパンフレット配置 ・住まいのエンディングノートの普及啓発 ・死亡届出時「おやみハンドブック」に掲載 ・市民ラジオ、図書館やイベントで周知啓発</p> <p>【関連対策事業】</p> <p>○住み続けるための支援 ・木造住宅無料耐震診断 [R6 拡大] 4,667件 事業費30,800千円(350件) ・住宅耐震改修事業補助金 [R7 拡大] 1,067件 事業費135,000千円(90件) 補助率4/5 上限1,500千円 ・低所得者上乗せ補助 [R8 拡大] 補助率1/10 上限200千円 ・同上事業補助金(除却) 事業費19,560千円(20件)</p>	<p>【関連対策事業】</p> <p>(移住推進課) ・空き家バンク[H27~R7実績] 登録:654件 成約:466件 成約率:71% ・移住者空き家改修等補助事業 事業費 改修補助14,000千円 [R6 拡大] 大都市圏 補助率3/4 子育て世帯 上限1,600千円(3件) 子育て世帯以外 上限1,000千円(3件) 市街化区域 上限500千円(1件) 大都市圏外 補助率2/3 子育て世帯 上限1,600千円(2件) 子育て世帯以外 上限1,000千円(2件) 市街化区域 上限500千円(1件) 事業費 家財道具処分6,900千円 補助率10/10(10万円以下) 3/4(10万円超) 市街化区域 上限150千円(8件) その他区域 上限300千円(19件)</p> <p>(商工労働課)[R7実績:5件] ・まちなかパワーアップ空き店舗活用事業補助金 [R8 拡大] 事業費7,600千円(10件) 特定路線1,000千円(4件) その他600千円(6件)</p> <p>(まちづくり課) ・中心市街地遊休不動産活用事業 事業費4,000千円 [ながの門前まちあるき]</p>	<p>危険空家等対策事業</p> <p>○空き家管理指針の周知・啓発 ○空き家管理事業者登録・紹介制度 R8.4 現在48社登録 [管理指針リーフレット] ○OGISを活用した空き家情報の管理 ・空き家情報をGIS上で管理 ・庁内空家等対策関係部署で情報を共有 ○未来に向けたDX・国が構築した「空き家データベースシステムの導入検討」 [R8 新規] ・業務効率化に向け、空き家情報の一元管理や情報請求の外部システム連携機能等を有した国が作成したシステムの導入検討</p>	<p>危険空家等対策事業</p> <p>○空き家解体・利活用事業補助金の交付(18節) 解体 [H30~R7実績] 172件 特定空家等を解体する費用への補助金(国費:空家対策総合支援事業1/2) ・老朽危険空き家解体事業補助 補助率1/2 上限1,000千円(24件) ・低所得者の上乗せ補助 補助率1/10 上限200千円(17件) 事業費27,400千円 [R4 拡大]</p> <p>○特定空家等の緊急安全措置(14節) 所有者不明や勧告した特定空家等の緊急安全措置 事業費500千円 [R1居町解体状況]</p>	<p>危険空家等対策事業</p> <p>○所有者不明土地・建物管理制度等を活用した管理不全空家等の解消(11節ほか) [R5~R7実績] 3件 [R5 新規] 所有者不明の管理不全空家等の解消を図るため令和5年4月民法改正により新設された「所有者不明土地・建物管理制度」等を活用し裁判所へ財産管理人等の選任の申立てを行う ・裁判所申立て費用(1件) 事業費974千円 [所有者不明空家等]</p>
---	---	---	--	---

【5つの取組方針による施策を支える】



※赤字R7からの変更事業費等(青字増減額)

<p>空家等対策の施策を支える事業 危険空家等対策事業</p> <p>○空家等対策推進プロジェクトチーム [R8 拡大] 次期計画を視野入れ、庁内11課*の連携体制から新たに保健福祉部地域包括ケア推進課を組織に加え体制強化 *移住推進課、資産税課、地域活動支援課、環境保全温暖化対策課、商工労働課、農業政策課、監理課、住宅課、まちづくり課、消防局予防課</p>	<p>○パンフレットによる情報提供(10節) 空き家対策総合パンフレットや住まいのエンディングノートを印刷し周知啓発 ・パンフレット等印刷 事業費176千円 [住まいのエンディングノート]</p>	<p>○空き家ワンストップ相談会の実施(7節) 空家等の利活用や管理、相続の相談などワンストップで対応できる協定に基づく複数の専門家による相談会 ・報償費7千円:6名×3回/年 事業費126千円 (42千円↓) [ワンストップ相談会]</p>	<p>○空き家出前講座の開催(13節) 地域の方が多く集まる場に出向き相続や管理責任・活用方法・支援策等の周知啓発の実施 ・使用料資料印刷:200部 事業費51千円</p>
<p>○空家等対策協議会(7節) 空家等対策や特定空家等への措置など協議(委員12名) 第4期(R6.7~R8.7) 第5期(R8.7~R10.7) 次期計画策定の協議 ・報償費7千円:8名×5回/年 事業費280千円 (112千円↑)</p>		<p>○専門家団体と連携した所有者の特定(12節) 特定困難な所有者相続関係調査を司法書士会に委託(国費:社会資本整備総合交付金1/2) ・所有者相続関係調査:5件 事業費400千円</p> <p>○空家等管理活用支援法人 申請受付開始 審査後、指定 [R8 新規]</p>	<p>○会計年度任用職員人件費、需用費、役務費等(1,3,4,8,10,11,18節) 事業費4,540千円 (507千円↑)</p>